

[第2回第2部会(平成20.6.7)での検討参考資料] [平成20.6.12 一審証]

◎ 越谷市における地域社会の変容

越谷市は、昭和29年(1954年)、旧越谷町、旧大沢町、蒲生村など、2町8カ村が合併して越谷町となり、その翌年、草加町の一部(川柳の伊原・上谷・麦塚地区)を編入した後、昭和33年(1958年)に越谷市となり、本年、市制施行50周年を迎える。

越谷市は、かつては、日光道中の千住・草加に続く第3の宿場として、商業が発達し、賑わいを見せてはいたが、一方、「水郷越谷」と呼ばれるように、古利根川、元荒川、葛西用水等多くの河川・用水が縦横に走り、豊かな穀倉地帯として、米、野菜を中心とした農業が盛んに行われていた。

それが、昭和37年(1962年)の東武伊勢崎線と地下鉄日比谷線の相互乗り入れを契機に、人口の増加に拍車がかかり、その後のJR武蔵野線の開通、東武線の高架複々線化、駅周辺の市街地整備、道路網の整備などをはじめとする都市基盤の整備等により、近代化・都市化が更に進行し、今や県南東部地域の中核都市として発展を続けている。

このような近代化・都市化に伴い、越谷市も、他の首都近郊都市と同様、東京圏のベッドタウンとしての性格を色濃くする中で、「職住分離」によって産業構造も変化し、勤め人・サラリーマンの比率が著しく増加した。

越谷市の人口は、今から50年近く前、つまり、東京圏のベッドタウン化以前の昭和35年(1960年)当時は5万人程度であった。それが、その10年後の昭和45年(1970年)には約14万人とほぼ3倍に膨れ上がり、本年2月1日現在では32万人を数え、更に、レイクタウンの誕生や西大袋地区の開発等により、平成22年(2010年)には約33万人を超える見通しである。このように、市の人口は、この50年間で7倍近くになったが、今後は、30万人台で安定していくことが推測される。

一方、全人口に占める10年以上引き続き住んでいる人の割合(人口の定着率)は、今から40年前の昭和45年(1970年)には、約4分の1であったのが、30年後の平成12年(2000年)では、約2倍強に伸び、持ち家率も全所帯の7割を超えるなど、越谷市に住み続ける、あるいはこれからも住み続けようとする人々の割合が着実に増えてきている。このような推移から見て、今後における人口の定着性は確かなものになることが推測される。

また、人口流動率(全人口に対する転出入人口の占める割合)も都市化が急速に進んだ昭和45年(1970年)当時の20%台に比べ、平成18年(2006年)では9%台に下がるなど、その割合は、東京圏のベッドタウン化以前の昭和35年(1960年)当時の安定した状態に近づきつつある。

このような状況は、越谷市自体が、都市化の進行により新規の人口が急増し、新旧住民相互の軋轢などお互いの人間関係も全体として希薄で不安定な、いわゆる「都市化社会」(Urbanizing Society)という“都市化の現在進行形”という状態から、定住人口が増え、社会関係も徐々に安定していく、いわゆる「都市型社会」(Urbanized Society)といった“都市化の現在完了形”の段階に入ろうとしている。

※ 越谷市における人口の動向

(1) 総人口の推移

越谷市における総人口は、昭和35年(1960年)では約5万人で、昭和29年の町村合併時以後、ほぼ横ばいであったのが、東武線と地下鉄日比谷線の相互乗り入れ等により、昭和45年(1970年)には約14万人弱と、10年前の約2.8倍に大きく膨らんだ。更に、昭和55年(1980年)では約21.8万人と、10年前の約1.6倍に増え、以後、平成2年(1990年)には、約28.5万人と、10年前の約1.3倍、そして、直近の国政調査が行われた平成12年(2000年)では約30.7万人と、10年前の約1.07倍、微増で推移し、平成20年(2008年)1月1日現在では、約32万人を数える。更に、本年3月

、まち開きをした「越谷レイク・タウン地区」や現在進行中の「西大袋地区」の市街地開発等により、平成22年(2010年)には33万人を超え、10年前に比べ、約3万人増の約1.1倍となる見通しである。

このように越谷市の人口は、市制が施された頃の約5万人が、この50年間で、何と7倍近くに増大した。しかし、この20年間で見れば、約1.7倍と、年を追うごとにその増加率は徐々に減少しており、特に、この10年間は1倍強、平成22年(2010年)以降は、ほぼ横ばいとなると推測される。

なお、他市同様、65歳以上の高齢者人口が年々増加しており、このため、15歳から64歳までのいわゆる「生産年齢人口」が徐々に減少しつつある。

(2) 定住率・流動率の推移

全人口に占める10年以上引き続き住んでいる人の割合(人口の定着率)は、国勢調査によれば、昭和45年(1970年)では、27%(約4分の1)であったのに対し、30年後の平成12年(2000年)では51%と約1.9倍とほぼ2倍に伸びた(しかも、このうち、20年以上引き続き住んでいる人の割合は、28%)ほか、持ち家率も全世帯の7割を超えるなど、その定住化が着々と進んでいる。

また、人口流動率(全人口に対する転出入人口の占める割合)は、東京圏のベッドタウン化以前の昭和35年では約8%であったのに対し、東武伊勢崎線・地下鉄日比谷線の相互乗り入れ等の交通利便により、急速に都市化が進んだ昭和45年では20%と2倍以上に増えたが、平成12年では10%と半減し、更に最近の平成18年では9%と、年を追うごとに減少し、昭和35年当時の割合に近づいており、この傾向は今後も安定するであろうと推測される。

(3) 就業構造等の推移

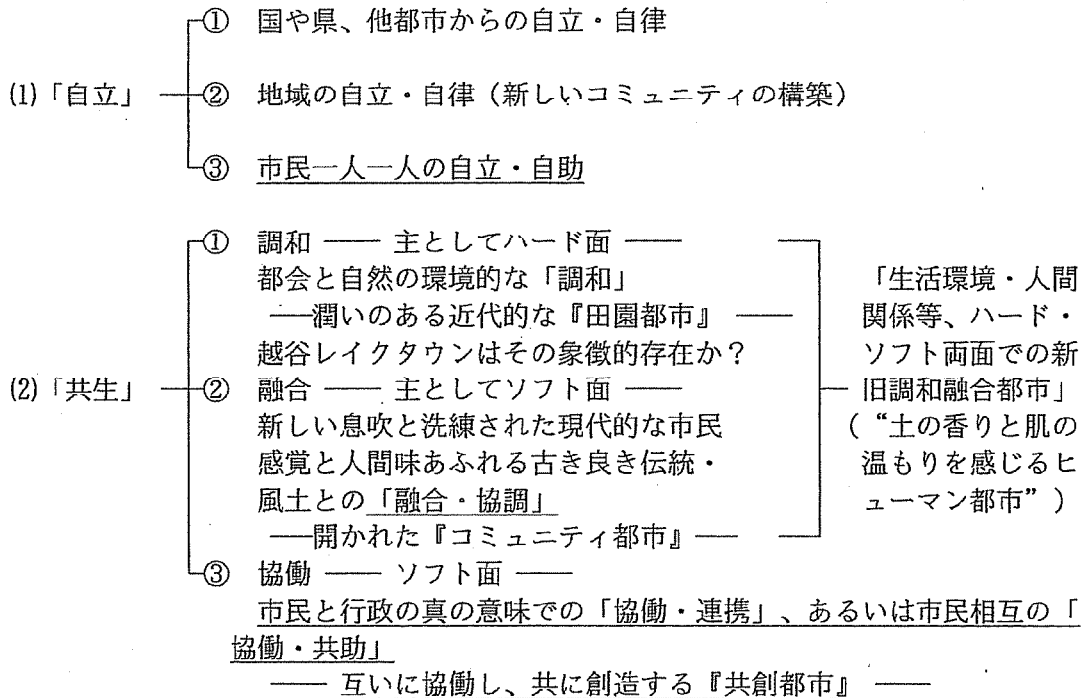
市内に在住する産業別就業者は、昭和45年(1970年)には、農業等の第1次産業従事者が全体の11%、製造業・建設業等の農業等の第2次産業従事者が43%、商業・公務員等の第3次産業従事者が46%であったが、平成12年(2000年)では、第1次産業0.9%、第2次産業25%、第3次産業74%となっており、更に、これらのうちで、いわゆるサラリーマンといった形で働いている就業者の占める割合が、昭和45年(1970年)には68%であったのが、平成12年(2000年)では、83%とその比率を高めている。

一方、市内に在住するこれらの就業者総数のうち、市内で働いている従業者と市外で働いている従業者との割合は、昭和45年では53%対47%であったのが、平成12年には、44%対56%とその比率が逆転し、市外で働いている従業者の割合が増加している。そして、これらの市外に職場を持つ従業者の殆どは、いわゆるサラリーマンであり、その中でも、都内で働く“越谷都民”ともいわれる定時制市民の割合が、ほぼ6割を占めているなど、東京のベッドタウンとしての様相を呈している。

なお、越谷市内で働いている従業者のうち、他市町村に居住している従業者の割合は、昭和45年には20%であったが、平成12年には36%となり、市外からの流入従業者の比重は倍近く高くなっており、流出・流入を含めて、越谷市の従業者構造における地域性はかなり低下しているといえる。

◎ “越谷らしさ”・目指すべき都市像

“越谷らしさ”を踏まえた越谷市を目指すべき都市像
 ——「自立と共生のヒューマン都市・こしがや」——



◎ 現行の越谷市第3次総合振興計画（平成12年～平成22年）に定める「将来都市像」

“水と緑と太陽に恵まれた

~~ふれあい豊かな自立都市~~ **ふれあい豊かな自立都市**

※ 越谷市第2次総合振興計画（昭和59年～平成12年）に定める「将来都市像」

“水と緑と太陽に恵まれた

~~ふれあいと活力のある文化都市~~ **ふれあいと活力のある文化都市**

越谷市第1次総合振興計画（昭和47年～昭和60年）に定める「将来都市像」

“水と緑と太陽に恵まれた

~~近代的住宅都市~~ **近代的住宅都市**

● 自治基本条例制定にあたって思うこと

- (1) このたびの自治基本条例の制定によって、市政の永久不変の基本的理念や将来に向けての長期的展望に立った基本的方向、すなわち、越谷らしさを踏まえた、越谷市が目指す都市像・将来ビジョンを明確にしていきたい。

それとあわせて、自治の基本原則や市政運営の基本ルールや仕組みを定めるとともに、特に市民の市政への参加・参画や協働のシステムの構築を考えていきたい。

〔次頁の図を参照〕

市民の市政への関わり方には、選挙をとおして、市長や市議を選ぶなどの間接的な関わり方があるが、このほか、直接な関わり方として、法律が許容する範囲の中で、どんな仕組み・システムを取り入れることができるかについて考えたい。そこで、市政をより市民に近い存在とするためにどんな工夫ができるかについて、市政運営の全体的プロセス、すなわち、“PLAN（計画）— DO（実施）— CHECK（評価）— ACTION（改善）”の「マネジメント・サイクル」の中で検討してみたい。

自治基本条例はいわば越谷市の最高規範（まちの憲法）であり、したがって、日本国憲法がそうであるように、越谷市においても、首長に誰がなろうと、議会がどんな構成になろうと、そこに一貫して流れる永久不変の理念や基本原則を定めていきたい。

つまり、芭蕉のいう『不易流行』、すなわち、時代を超えて永久(とわ)に変えてはならないもの(不易)と、時代の変化に合わせて変えていかななくてはならないもの(漸)をきちんと見極め、仕分けし、その中で私たちのまちづくりにとって『不易なるもの』を厳選して定める姿勢が大事だと思う。

今後の越谷市の“更に飛躍の新世紀”（越谷市誕生50周年のスローガン「歩み続けて半世紀、更に飛躍の新世紀」）にふさわしい憲法（最高規範）となることを望みたい。

※ 自治基本条例とは —自治基本条例勉強会における大和市の事例報告から—

- 地方分権化を踏まえ、新たな自治体運営の基本的な理念や仕組みを定める
→ 「市民と議会と行政」三者共同の契約書
- 最高規範（まちの憲法）としてルール化（人の支配から法の支配へ）
→ 首長や議会の交代によって左右されない長期的な基本ルール
- 議会や行政を市民本位に変えていく道具
→ 市民参加による直接民主主義の拡充

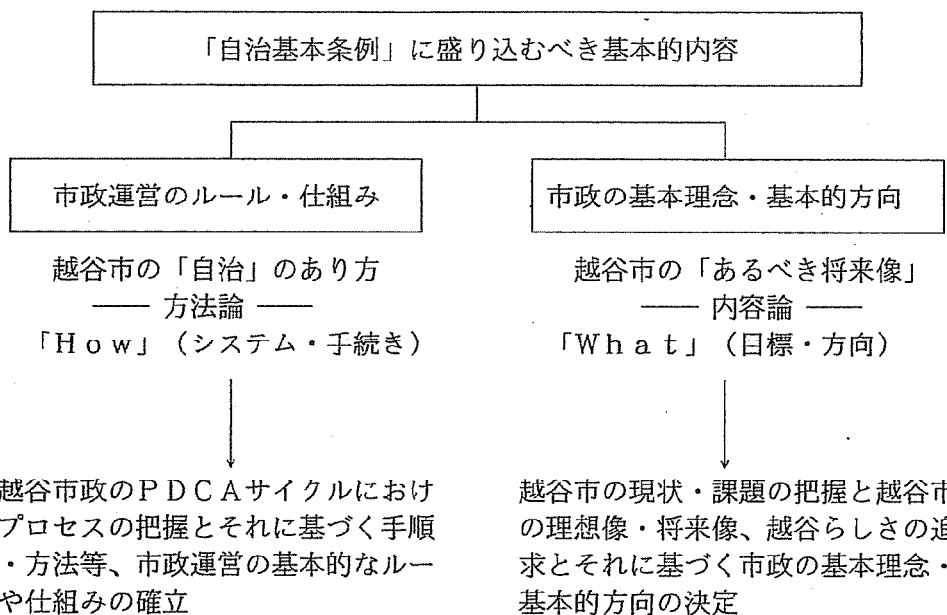
- (2) また、このことを通して、より多くの市民の市政に対する意識・態度の変容を促す大きなきっかけになることを期待したい。

すなわち、これまでのような「公のことはまったく無関心で、行政は専門の公務員や議員に委せておけばよい」といった無頓着派の『オマカセ市民』から、「自分たちのまちづくりは自分たちで考え、行動するという意欲をもって、市政や地域社会に積極的に参画し、協働する行動派の『ミズカラ市民』」へと、また、「行政に対して自分達の利害得失のみを優先して要望・要求したり、意見はいうが行動を伴わない云い放しの『自己中心・無責任型市民』」から、「市民の一人として義務や責任を自覚し、またコミュニティの一員としてみんなで考え、共に支えていこうとする意識をもった『良識・協調型市民』」へと脱皮し、成長するためのまたとない絶好のチャンスになって欲しい。

- (3) このたびの自治基本条例の制定は、これからの越谷市政にとって大きな第一歩ではあること間違いがないが、しかし、それはあくまで、“明日の越谷づくり”に向かったの中間地点・一里塚に過ぎず、最終目標はこれが有効に機能して、より良い市政の実現に結びついていくことである。

その意味で、今後、私たち市民一人一人は、これをきっかけとして、より主体的、より積極的に市政に参画し、行政と協働するなど、実際の行動を通してしっかりフォローしていくと同時に、条例制定以後の市の具体的な取り組み、あるいはそれによって越谷のまちづくりがどれだけ適切かつ強力で推進されたかといった成果など、今後の展開について息長く見守っていく義務と責任がある。

(仮称)「越谷市自治基本条例」に盛り込むべき基本的内容



◎ 上記の2つの課題について、そもそもあるべき「基本原理」からの演繹的アプローチと実際の現状・課題からの帰納的アプローチの交点で考える。

総合振興計画や個々の分野別計画等の計画の内容は、時の首長の政策策定の中で検討されるべきものであり、したがって、自治基本条例においては、時代を超越した、そこに一貫して流れる永久不変の基本理念・基本的方向のみを定める。

2008年6月12日

越谷市自治基本条例 前文（に盛り込みたい内容）

主権者である市民の信託に基く越谷市政は、参加と協働を基本とし、市民の安心、安全、福祉のために行われるものでなければならない。

水と緑と太陽に恵まれた越谷市の美しい自然を保つことを市民と行政は不断に希求する。

越谷市の産業を育成して、豊かで調和のとれた都市としての発展を願う。

農業を振興させて農業従事者の後継者を育成し、地産地消を貫き市民の健康の増進に努める。

ゆとりと潤いと安らぎのある文化のまち創りに努める。

男女平等を実現するために男女共同参画社会作りを一層推進する。

市民は、市民同士の協力と英知によって、いつまでも住み続けたい町づくりに自主的に参加する責任を負う。行政はそのための支援策や都市計画などにより実現を図る。

市民と市政は、生活の基盤である平和を守ることに常に心配りをし、世界の平和に寄与する。

以上

はじめに(案)

昨今 地方自治に関する社会現象が、国に依る管理型から、地域住民参加による住民自治の考えが、大きく求められる時代へと変化して
います。これに伴い、居住する住民による創意と工夫による自治体運営が、
確立される事が求められます。

我が越谷市も未来図を~~作成~~と描き、これに向うために、我々が果さなければならぬ、種々の問題と広く論議し、民主的の手続きを経て
(解決)結論を求め、行く努力を怠るべきではありません。

その為、越谷市の現状を細かく分析し、問題点を広く論議して、
決定しなければなりません。

大きな問題となろうと思われる首都近郊都市としてこれからの道、職住
分離が定着化が進むと思われる時代の新旧住民の融和、遅れている
都市基盤整備、→地域経済の活性化、伝統産業の保護の育成、
安全安心都市の
実現等取り組まなければならぬ問題が山積
しています。今こそ
越谷市の未来図を描く絶好の機会と捉え、100年後の
姿を想定し、その礎となる自治基本条例を制定することとします。
環境重視型企業誘致による

越谷市自治基本条例・部会別骨子検討シート

部会名		開催回数	第 回	/ 枚
開催場所				
開催場所				
出席委員				

	大分類	中分類	検討のポイント	条文構成語句(簡条書き)	備考	
検討事項	前文		<input type="checkbox"/> 本			
				<input type="checkbox"/> 基本条例を制定	越谷市の自治の主权は市民に	
				<input type="checkbox"/> しようとする基本	ある	
				<input type="checkbox"/> 姿勢	市民の信託を受けた議会、市長	
				<input type="checkbox"/>	および職員の数割と責務を明らかにする。	
				<input type="checkbox"/>		
				<input type="checkbox"/> 日本国憲法	憲法に基づいて、市民の基本的	
				<input type="checkbox"/>	人権、生存権、財産の	
				<input type="checkbox"/>	保全などを基本条例に書き込む	
				<input type="checkbox"/> 越谷の特色	水と緑の自然のあふれる街	
		<input type="checkbox"/>	としてその保全もめざす。			
		<input type="checkbox"/>				
		<input type="checkbox"/> 市民参加と	多様な市民運動が展開			
		<input type="checkbox"/> 協働の経験	されて市民参加の市政が			
		<input type="checkbox"/>	発展してきている。			
		<input type="checkbox"/>				
		<input type="checkbox"/> 情報公開	情報公開の原則と定めこま			
		<input type="checkbox"/>	かい文書化。			
決定事項			<input type="checkbox"/> 総則			
			<input type="checkbox"/> 住民投票			
			<input type="checkbox"/> 定義			
			<input type="checkbox"/>			
			<input type="checkbox"/>			
			<input type="checkbox"/>			
			<input type="checkbox"/>			
			<input type="checkbox"/>			

※まず、議論テーマとなる大分類、中分類について話し合い（確認）をしてください。
 ※テーマの確認→検討のポイントの確認→条文構成語句の順で話し合いを進めると効率的です。
 ※条文構成語句は、条文作成のベースとなる重要な文節やキーワードの案を簡条書きにまとめてください。ただし、相反する意味のキーワードは併記しないよう配慮してください。どうしても集約できない時は備考欄に記録してください。
 ※備考欄には、事後も議論が必要となる事項など、要検討事項を記録してください。

前文

越谷市自治基本条例・部会別骨子検討シート

部会名 第2部会(議会・市長部会) 開催回数 第 2 回

開催日時 平成20年6月7日(土) 14:30~ :16:30

開催場所 越谷市役所第二庁舎 5階 研修室

出席委員

(口チェック)

確認(サイン)

部会長
副部会長

(/) 枚

大分類	中分類	検討のポイント	条文構成語句(簡条書き)	備考
検討事項		<input type="checkbox"/> 男女の共生	水と緑 太陽 → 自然の恵み	右記の項目は既に検討された
		<input type="checkbox"/> (社会等画)	循環型社会の形成(環境)	
		<input type="checkbox"/> 地区活動	協働によるまち作り	
		<input type="checkbox"/> 環境問題	子供から老人まで平和健康に暮らす権利	
		<input type="checkbox"/>	安全安心にする	
		<input type="checkbox"/> ↓	災害の備えを怠らぬ	
		<input type="checkbox"/> 項目について	人を大切にする、人権尊重	
		<input type="checkbox"/> 各人等発言	地域文化活動、カーブの夜目	
		<input type="checkbox"/>	男女共同社会の推進(特)	
		<input type="checkbox"/>	スポーツ・レクリエーション文化・芸術	
		<input type="checkbox"/>	市民の権利と義務	
		<input type="checkbox"/>	流入新住民・旧住民の人のかけり	
		<input type="checkbox"/>	産業構造の育成(農等、工等)	
		<input type="checkbox"/>	地場産業を後押し、活かす	
	決定事項		<input type="checkbox"/>	
		<input type="checkbox"/>	(他市の自治基本条例を読む)	
		<input type="checkbox"/>	越谷市における前文に盛り込む内容を検討	
		<input type="checkbox"/>		
		<input type="checkbox"/>		
		<input type="checkbox"/>	次回まで(9/2由)に各人が前文に盛り込みたい事項を宿題とする	
		<input type="checkbox"/>	↓	
		<input type="checkbox"/>	次回定例会で検討する	
		<input type="checkbox"/>	(7-730774冊式)	
		<input type="checkbox"/>		

※まず、議論テーマとなる大分類、中分類について話し合い(確認)をしてください。
 ※テーマの確認→検討のポイントの確認→条文構成語句の順で話し合いを進めると効率的です。
 ※条文構成語句は、条文作成のベースとなる重要な文節やキーワードの案を簡条書きにまとめてください。ただし、相反する意味のキーワードは併記しないよう配慮してください。どうしても集約できない時は備考欄に記録してください。
 ※備考欄には、事後も議論が必要となる事項など、要検討事項を記録してください。